

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年1月15日(2015.1.15)

【公表番号】特表2014-504170(P2014-504170A)

【公表日】平成26年2月20日(2014.2.20)

【年通号数】公開・登録公報2014-009

【出願番号】特願2013-538890(P2013-538890)

【国際特許分類】

| | | |
|---------|-------|-----------|
| A 6 1 L | 27/00 | (2006.01) |
| A 6 1 L | 31/00 | (2006.01) |
| A 6 1 L | 29/00 | (2006.01) |
| A 6 1 L | 17/00 | (2006.01) |
| A 6 1 M | 37/00 | (2006.01) |
| A 6 1 M | 31/00 | (2006.01) |

【F I】

| | | |
|---------|-------|---|
| A 6 1 L | 27/00 | E |
| A 6 1 L | 31/00 | Z |
| A 6 1 L | 29/00 | Z |
| A 6 1 L | 17/00 | |
| A 6 1 L | 27/00 | D |
| A 6 1 L | 27/00 | Z |
| A 6 1 L | 27/00 | P |
| A 6 1 L | 27/00 | F |
| A 6 1 M | 37/00 | |
| A 6 1 M | 31/00 | |

【手続補正書】

【提出日】平成26年11月10日(2014.11.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

植込み型医療装置に連結したメッシュ基板を含む固着装置であって、前記メッシュ基板が、ポリマー及び少なくとも1種の有効医薬品成分を含むコーティングを有する固着装置。

【請求項2】

前記有効医薬品成分が抗生物質であり、前記抗生物質が、リファンピン及びミノサイクリン並びにこれらの混合物からなる群から選択される、請求項1に記載の固着装置。

【請求項3】

前記ポリマーが、ポリ乳酸、ポリグリコール酸、ポリ(L-ラクチド)、ポリ(D,L-ラクチド)ポリグリコール酸[ポリグリコリド]、ポリ(L-ラクチド-co-D,L-ラクチド)、ポリ(L-ラクチド-co-グリコリド)、ポリ(D,L-ラクチド-co-グリコリド)、ポリ(グリコリド-co-トリメチレンカルボネート)、ポリ(D,L-ラクチド-co-カプロラクトン)、ポリ(グリコリド-co-カプロラクトン)、ポリエチレンオキシド、ポリジオキサン、ポリプロピレンフマレート、ポリ(エチルグルタメート-co-グルタミン酸)、ポリ(tert-ブチルオキシ-カルボニルメチル

グルタメート)、ポリカプロラクトン、ポリカプロラクトンco-ブチルアクリレート、ポリヒドロキシブチレート、ポリヒドロキシブチレートのコポリマー、ポリ(ホスファゼン)、ポリ(ホスフェートエステル)、ポリ(アミノ酸)、ポリデブシペプチド、無水マレイン酸コポリマー、ポリイミノカルボネート、ポリ[(97.5%ジメチル-トリメチレンカルボネート)-co-(2.5%トリメチレンカルボネート)]、ポリ(オルトエステル)、チロシン由来ポリアリーレート、チロシン由来ポリカルボネート、チロシン由来ポリイミノカルボネート、チロシン由来ポリホスホネート、ポリエチレンオキシド、ポリエチレングリコール、ポリアルキレンオキシド、ヒドロキシプロピルメチルセルロース、ポリサッカリド、例えば、ヒアルロン酸、キトサン及び再生セルロースからなる群から選択される、請求項1に記載の固着装置。

【請求項4】

前記ポリマーが、チロシン由来ポリアリーレートからなる群から選択され、前記抗生物質が、リファンピン、ミノサイクリン又はこれらの混合物からなる群から選択される、請求項1に記載の固着装置。

【請求項5】

前記有効医薬品成分が、リファンピン、ミノサイクリン又はこれらの混合物であり、前記リファンピン、ミノサイクリン又はこれらの混合物の少なくとも約60%が、約24~約36時間以内に放出される、請求項1に記載の固着装置。

【請求項6】

前記植込み型医療装置が心血管植込み型電子装置であり、前記有効医薬品成分が抗生物質である、請求項1に記載の固着装置。

【請求項7】

前記抗生物質の約75%未満が、前記心血管植込み型電子装置の植込み後約24時間において前記ポリマーコーティングにより放出される、請求項6に記載の固着装置。

【請求項8】

前記抗生物質が、リファンピン、ミノサイクリン及びこれらの混合物からなる群から選択される、請求項7に記載の固着装置。

【請求項9】

前記抗生物質の約95%超が、前記心血管植込み型電子装置の植込み後7日間以内に前記ポリマーコーティングから放出される、請求項6に記載の固着装置。

【請求項10】

植込み型医療装置に連結したメッシュ基板を含む、時間的に変化する機械的特性を有する固着装置であって、前記メッシュ基板が、(1)植込み時に第一の剛性を付与し、(2)植込み当初と植込み後3ヶ月との間に時点に第二の剛性を有し、(3)植込み後3ヶ月と24ヶ月との間に時点に第三の剛性を有するポリマーコーティングを有する固着装置。

【請求項11】

少なくとも1種の有効医薬品成分を更に含み、前記有効医薬品成分が抗生物質である、請求項10に記載の固着装置。